

【四国4県・中国販路開拓事業】

中国における販路開拓を大いにサポート！

「成都（中国四川省）向け輸出商談会」参加企業募集

香川県では、四国4県及び日本貿易振興機構（ジェトロ）各県事務所とともに、「四国4県・東アジア輸出振興協議会」を設立し、東アジア地域等への四国産品や四国ブランドの浸透、販路開拓のための支援を行っています。このうち、中国市場に対しては、「四国4県・中国販路開拓事業」として継続的な販路開拓支援を行っています。

平成30年度からは、中国西部の要衝であり、経済的な発展が著しい四川省成都市を新たなターゲットとして販路開拓に取り組むこととしております。今回は、その商品選定のための商談会を実施いたしますので、中国（成都）市場への販路開拓に興味があり、今後積極的に取り組みたいとのご意向のある企業様は、是非ご参加ください。

【開催概要】

- 期 日：平成30年4月25日（水） 13時00分～17時00分（予定）
平成30年4月26日（木） 8時30分～11時00分（予定）
- 会 場：「ルポール讃岐」2階 中ホール（香川県高松市中野町23-23）
- 主 催：四国4県・東アジア輸出振興協議会
（徳島県、香川県、愛媛県、高知県、ジェトロ徳島・香川・愛媛・高知）
- 目 的：成都伊藤洋華堂（双楠店ほか）で開催される「日本フェア」の商品選定フェア開催期間：平成30年6月23日（土）～7月1日（日）

※上記フェアへの出品を希望される企業様は必ずご応募ください。（渡航は必須ではありません）

- 商談相手：【現地小売店】成都伊藤洋華堂有限公司
食品事業部長 川島 芳之 氏
【輸出商社】 国分グループ本社株式会社
海外統括部 貿易事業部 中原 愛弓 氏

※応募多数の場合、参加者を選定させていただく場合もございますので、予めご了承ください。

＜成都伊藤洋華堂の概要＞

○所在地

中華人民共和国四川省成都市

○概要

- ・株式会社イトーヨーカ堂の海外店舗として、四川省成都市に1997年に1号店をオープン。現在（2017年時点）までに成都市及び周辺地域で7店舗をオープン。
- ・販売員の売り込みに対する姿勢も非常に熱気と活気があり、成都市内に展開する外資系スーパーの中でも、高い品質と安全性を売りにしたプライベートブランド商品や日本式サービスの展開で独自性を追求。平日、休日を問わず非常に集客力の高い店舗。

- 対象商品：加工食品、調味料、お菓子、飲料、酒類など

- 申込期限：平成30年4月19日（木）

- 参加費用：商談会への参加料は無料です。

※会場までの交通費、商品サンプル代等、参加に係る経費は参加企業のご負担となります。

※試食に必要な器具（紙コップ、紙皿、爪楊枝等）は、ご持参ください。

※調理設備が必要な場合は、事前に別途ご相談ください。

- 申込方法：別添の「参加申込書」及び「商品情報シート」に必要事項を記入の上、メールで提出してください。

■ 商 流：

県内事業者様⇒国分グループ本社様（日本側輸出）

⇒深圳一番食品有限公司様（中国側輸入卸）⇒成都伊藤洋華堂様

※日本国内では、県内事業者様と日本側の輸出者となる商社の国分グループ本社様との「通常国内取引」です。（買取条件）

※既に別の商流で中国向けに輸出をされている事業者様は、既存の商流ルートでの提案も可能です。

■ 提 出 先：〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号

香川県県産品振興課（担当：山田）

TEL：087-832-3387 FAX：087-806-0237

E-mail：kensanpin@pref.kagawa.lg.jp

【参加条件】（重要：必ずご確認ください）

- ① 香川県内に事業所を有しており、香川産の製品を扱う企業であること。
（香川県以外の企業については、四国各県担当にお問い合わせください。）
- ② **中国における輸入規制・検疫条件を満たし、輸出可能な商品**であること。（※1）
- ③ 商談会の開催に際し、**必要な会社及び商品に関する情報を提供**できること。
（情報は、事業実施に必要な範囲で成都伊藤洋華堂様に提示させていただきます。また、事業実施以外の目的で使用することはございません。）
- ④ 商談会には**必ず価格交渉や意思決定ができる経営者又は社員が参加**し、商品の説明（「安全・安心」への取組み等を含む）や商談（価格や納期など具体的な取引条件の提示）が可能であること。
- ⑤ 商談成約の場合には**速やかに商品の供給・輸出ができる体制が整備**されており、輸出に際しては**日本及び中国の関係する法令を順守し、必要な書類の準備や手続きが可能**であること。

【四川省成都市の魅力について】

○成都市へのアクセス

関西空港⇄成都市（約4時間40分）

成田空港⇄成都市（約5時間10分）等

○地域概要

中国西南部。面積1.2万km²、人口1,466万人。（参考：上海 面積0.6万km²、人口2,415万人）

※出典「成都スタイル（ジェットロ成都事務所）」

○成都市場の魅力

中国沿岸部の上海等の大都市では市街を歩けば日本料理店が目にとまるように日本食品が豊富に存在し、競争が激化している一方で、**中国内陸部では、徐々に日本食品が認知されてきているとは言え、沿岸部ほど日本食品が浸透しておらず、中国への新たな販路開拓地域として成都市は非常に魅力的な市場**である。（※成都市内の日本食の店舗数は約450店舗）

（※1）中国輸入規制等（参考）

- ・中国へ輸出可能な食品は、**加工品及び一部の生鮮品（米・りんご・なし及び水産物）**となります。
 - ・現在、中国への輸出に関しては、福島原発事故の影響により規制がかけられており、輸出可能な製品であっても、**政府作成の産地証明書（産出県）が必要**とされています。
 - ・証明書の発行については、以下のHPをご参照ください。
 - ◆中国四国農政局HP（酒類、水産物以外）
<http://www.maff.go.jp/chushi/sesaku/export/yusyutusyomei.html>
 - ◆国税庁HP（酒類）
<http://www.nta.go.jp/sonota/sonota/osirase/data/h23/jishin/sake/index.htm>
 - ◆水産庁HP、厚生労働省HP（水産物・水産加工品）
<http://www.jfa.maff.go.jp/j/kakou/export/chinashoumei.html>
<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/iyaku/syoku-anzen/jigyousya/taichu/index.html>
- ※水産物・水産加工品の輸出に際しては、**施設登録・放射線検査・衛生証明書が必要**となります。

【参考】

今年度の中国販路開拓事業では、今回の成都伊藤洋華堂様との「成都（中国四川省）向け輸出商談会」のほか、6月下旬にも、上海地域を中心とするバイヤーを複数招へいする中国向け商談会（無料）を予定しておりますので、併せてご検討ください。